

重 要 記 録

1 伊木市長、伊澤副市長就任（４月）

野坂前米子市長の任期満了にともなう米子市長選挙が４月に行われ、伊木市長が新米子市長に就任した。仕事、文化や芸術、スポーツやレジャーなど多様な楽しみを味わえる「住んで楽しいまちづくり」を目標に伊木市政がスタートした。５月に伊澤副市長が就任した。

2 米子インター周辺工業用地の整備事業開始（６月）

地域経済の活性化・雇用機会の拡大を通じた、少子高齢化や若年層の人口流出といった諸問題の解決を目的とし、市内に不足している工業用地を新たに米子インターチェンジ周辺（赤井手・今在家地内）に整備することになった。開発面積は約４．４ヘクタールとしており、平成３０年中に造成工事に着手し、平成３１年度の完成を目指す。

3 まちづくり戦略本部を設置（６月）

伊木市長の政策理念である「住んで楽しいまちづくり」を推進し、本市における喫緊の課題に機動的かつ部局横断的に対応することを目的として、市長を本部長とし、各部長など１７名で構成する庁内組織「米子市住んで楽しいまちづくり戦略本部」を６月に設置した。

4 米子市・境港市連携懇談会を開催（７月）

米子市長と境港市長が、米子・境港間の高規格道路のあり方、広域観光の推進、農業分野における外国人労働力の活用、原子力防災対策の推進等の地域の課題について、共通の認識を持ち、解決に向けて連携した取組の強化を図るために意見交換を行った。

5 認知症・フレイル対策の推進（８月）

フレイル予防に関する講演会等を開催するとともに、認知症等により行方不明になるおそれのある方を希望により事前登録していただくことで、早期発見・保護するための事前登録制度の運用を開始した。

6 バイオマス発電所建設にむけ和田浜工業団地整備事業開始（９月）

長年事業所等の立地がなく、懸案となっていた和田浜工業団地内のインフラ等未整備地域（約６ha）に、木質バイオマス発電所を立地するため、当発電所に必要な事業用地を確保・整備する和田浜工業団地整備事業に着手するとともに、地元地区（大篠津、和田、崎津）との環境保全協定の締結に向けた地元調整を開始した。

7 米子の魅力を伝える言葉「水 まち 自然 エンジョイ！よなご」を作成（１１月）

本市の魅力を端的に市内外へ伝えるものとして、若手職員をはじめとして全庁的に米子の魅力を伝える言葉を募集し、最優秀賞として「水 まち 自然 エンジョイ！よなご」を選定した。そして、この言葉の懸垂幕を１２月１日から本庁舎西側玄関横に掲示し、シティプロモーションの一助とした。

8 高島屋東館の無償譲渡受入れと、再譲渡先の決定（12月、3月）

米子市は、株式会社米子高島屋から、米子高島屋東館・第一駐車場棟（敷地を含む。）の無償譲渡を受入れ、角盤町エリアのにぎわい創出と再活性化のため、これらを有効活用していただく民間事業者にて全て再譲渡することとし、企画提案を公募した。提案は1件あり、審査選考委員会において、この事業者が事業実施に適正であると認められ、譲渡先として議決のうえ、決定した。

9 小中学校普通教室への空調設備整備方針を決定（2月）

近年、全国的に夏季の猛暑傾向が続いており、米子市としても、教育環境の改善を図るため、小中学校普通教室への空調設備整備方針を決定した。

今後、大規模な改修工事を行う予定のある学校は、工事の実施に合わせて普通教室への空調整備を行い、また、それ以外の学校は、国の補助事業等の財源を確保しながら、計画的に整備を図ることを基本とするもので、平成30年度中に具体的な内容を定めることとした。

10 通称「医大通り」と命名（1月）

平成29年11月8日に実施した米子市長定例記者会見において、主要地方道米子境港線の米子商工会議所前から灘町橋までの約860メートルを、“医大通り”と命名することを発表した。

この取組は、自分たちが暮らしている街に愛着を持つとともに、分かりやすいまちづくりを推進していくため、通りに通称を命名していくもので、鳥取大学医学部及び附属病院は米子市にとって重要な存在であり、米子の地で末永く一緒になって歩んでいくため、この取組の第一弾として“医大通り”と命名した。

11 5歳児健診の実施及びこども総合相談窓口の設置決定（3月）

発達に課題のある児童の早期発見・早期支援、円滑に就学につなげるための5歳児全員を対象とした「5歳児健診」の実施、また、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対し、妊婦・子ども・家族への切れ目ない支援を行う総合的相談支援を提供する拠点となる「こども総合相談窓口」の設置を決定し、平成30年度からの稼働に向けて体制を整えた。